

決定額	※	円
-----	---	---

育児時短勤務手当金 請求書

組 合 員 等 記 号 番 号	—	所 属 機 関 名	
組 合 員 氏 名		短 期 標 準 報 酬 月 額	等級 円
育 児 時 短 勤 務 に 係 る 子 の 生 年 月 日	年 月 日		
育 児 時 短 勤 務 の 開 始 年 月 日	年 月 日		
育 児 時 短 勤 務 の 終 了 予 定 年 月 日	年 月 日		
請 求 期 間	年 月 日 から 年 月 日まで		

※以下、太枠内は所属所担当者が記入してください。

育 児 時 短 勤 務 を 開 始 す る 前 の 1 週 間 の 所 定 勤 務 時 間	時間
支 給 対 象 月 中 の 1 週 間 の 所 定 勤 務 時 間	時間
支 給 対 象 月 に 支 払 わ れ た 報 酬 の 額	円 (1月当たりの通勤手当及び寒冷地手当の額を含む。)
そ の 他 報 酬 に 対 す る 特 記 事 項	通 勤 手 当 有 ・ 無 (い ず れ か ○ で 囲 ん で く だ さ い 。) 1 月 当 た り の 通 勤 手 当 の 額 : _____ 円
	寒 冷 地 手 当 有 ・ 無 (い ず れ か ○ で 囲 ん で く だ さ い 。) 1 月 当 た り の 寒 冷 地 手 当 の 額 : _____ 円
	= (_____ 円 × _____ か 月 ÷ 1 2) 支 給 月 額 支 給 月 数 ÷ 1 2 (円位未満切捨)
	※標準報酬の月額等の決め方と同様の取扱いです。

上記のとおり請求します。
山梨県市町村職員共済組合理事長 殿
年 月 日
住 所
請 求 者
氏 名

上記の記載事項は事実と相違ないものと認めます。
年 月 日
職 名
所 属 所 長
氏 名

印

- ① 組合員等記号番号、所属機関名（市町村・一部事務組合）を記入してください。
- ② 組合員の氏名及び育児時短勤務手当金請求日の初日の属する月の短期標準報酬に係る等級及び月額を記入してください。
- ③ 育児時短勤務の対象となる子の生年月日を記入してください。
- ④ 育児時短勤務の開始年月日及び終了予定年月日を記入してください。
また、今回請求する期間を記入してください。
※育児時短勤務手当金については、育児時短勤務を行った月毎に請求していただく必要があります。
- ⑤ 育児時短勤務を開始する前と支給対象月中の1週間の所定勤務時間をそれぞれ記入してください。
- ⑥ 支給対象月に支払われた報酬の額を記入してください。
また、通勤手当と寒冷地手当の有無及び1月当たりの額をそれぞれ記入してください。
- ⑦ 請求年月日と請求者の住所・氏名を記入してください。
- ⑧ 請求内容を確認の上、証明年月日と所属所長（市町村長・一部事務組合管理者）の職名・氏名を記入し押印してください。

育児時短勤務手当金請求に係る添付書類一覧

組合員	記号・番号		所属所名
	氏名		備考

※ 該当するチェック欄に✓を入れ、該当する必要書類を添付してください。

1 請求時に添付する書類

チェック欄	確認する要件	必要書類
<input type="checkbox"/>	育児時短勤務をしていること	・事業主から発出された辞令等、育児時短勤務をしていることがわかる書類の写し
<input type="checkbox"/>	育児時短勤務の申出に係る子が2歳に満たないこと（初回請求時のみ）	・母子健康手帳（出産日については出生届出済証明の部分）、住民票記載事項証明書、戸籍謄本、医師の診断書（分娩（出産）予定日証明書）等、子との関係と年齢がわかる書類の写し

2 最終請求時に添付する書類

チェック欄	確認する要件	必要書類
<input type="checkbox"/>	育児時短勤務の申出に係る子が亡くなったこと	・戸籍謄本、死亡診断書等、子が亡くなったことがわかる書類の写し
<input type="checkbox"/>	育児時短勤務の申出に係る子が2歳に達したこと	・母子健康手帳（出産日については出生届出済証明の部分）、住民票記載事項証明書、戸籍謄本、医師の診断書（分娩（出産）予定日証明書）等、子との関係と年齢がわかる書類の写し
<input type="checkbox"/>	育児時短勤務の申出をした組合員について、産前産後休業、介護休業又は育児休業をする期間が始まったこと	・辞令等、産前産後休業、介護休業又は育児休業をする期間が始まったことがわかる書類の写し
<input type="checkbox"/>	育児時短勤務の申出をした組合員について新たな育児時短勤務をする期間が始まったこと	・辞令等、新たな育児時短勤務をする期間が始まったことがわかる書類の写し
<input type="checkbox"/>	育児時短勤務の申出に係る子が2歳に達する前に育児時短勤務を終了したこと	・辞令等、子が2歳に達する前に育児時短勤務を終了したことがわかる書類の写し
<input type="checkbox"/>	育児時短勤務の申出に係る子と離縁又は養子縁組の取消（養子の場合）をしたこと	・離縁届受理証明書等、子と離縁又は養子縁組の取消をしたことがわかる書類の写し
<input type="checkbox"/>	育児時短勤務の申出に係る子が他の者の養子となったこと	・戸籍謄本等、子が他の者の養子となったことがわかる書類の写し
<input type="checkbox"/>	育児時短勤務の申出に係る子と同居しないこととなったこと	・住民票等、子と同居しないこととなったことがわかる書類の写し
<input type="checkbox"/>	育児時短勤務の申出をした組合員について、民法（明治29年法律第89号）第817条の2第1項に規定する特別養子縁組の成立について請求した家事審判事件が、特別養子縁組の成立の審判が確定することなく終了したこと	・審判が確定することなく終了したことがわかる書類の写し
<input type="checkbox"/>	育児時短勤務の申出をした組合員について、児童福祉法（昭和22年法律第164号）第27条第1項第3号の規定によりなされた同法第6条の4第2号に規定する養子縁組里親である組合員への委託の措置が解除されたこと	・里親等委任措置解除通知書等、養子縁組里親である組合員への委託の措置が解除されたことがわかる書類の写し
<input type="checkbox"/>	育児時短勤務の申出をした組合員について、疾病、負傷又は身体条若しくは精神上的障害により、育児時短勤務の申出に係る子を養育することが出来ない状態になったこと	・医師の診断書等、子を養育することが出来ない状態になったことがわかる書類の写し